

「憲法を学ぶ会」

- 講師 小沢隆一 慈恵会医科大学教授（憲法学）
- 内容 「憲法改正その1」
- 日時 2016年9月18日（日）
午後1時30分～4時
- 会場 成城ホール4階 集会室D
- 実費 400円（講師謝礼・資料代）



憲法改正と国民投票

7月10日参議院選挙で憲法改正に前向きな改憲勢力が「3分の2」に達しました。衆参とも数の上では国会の発議（提案）が可能となり、国民投票で過半数の賛成による憲法改正が現実味を帯びてきました。

選挙後の11日安倍首相は、「2012年自民党憲法草案をベースにいかに3分の2を構築していくか、これがまさに政治の技術だ」と述べています。

2012年自民党憲法草案は、国防軍の保持を明記、緊急事態条項を設ける一方で憲法の保障する基本的人権は、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であると宣言する97条を削除しています。私たちは、日本国憲法は良いのか悪いのか、何がどのように変えられようとしているのかを、知ることが喫緊の課題となっています。

多くの市民の皆様方のご参加を呼びかけます。

今後の予定 第5回 11月3日（文化の日）「憲法改正その2」。

場所と時間は今回と同じです。



主催 成城・祖師谷九条の会

連絡先 Tel：道家 03-3484-6655 根岸 090-9380-7015

成城・祖師谷九条の会ホームページ <http://seijososhigaya9.web.fc2.com>